

林業公社だより

第3号



はじめに

分収林事業は長期間に亘り林業公社が森林施業をしているため、土地所有者の方々が森林の状況などに関心が薄れしていくこともあります。林業公社では「公社だより」を通じて土地所有者の方々に林業公社の活動をお知りいただくとともに、所有する森林に対する関心を高めていただきたくお願いします。

発行（社）長野県林業公社
理事長 阿部 守一
〒380-8567
長野市岡田町30番地16
(林業センタービル2F)
TEL 026-228-7211
FAX 026-228-1200
E-mail
kousya@nagarin.or.jp
ホームページ
<http://www.nagarin.or.jp>



新理事長に 阿部守一長野県知事 が選任されました。

10月22日に開催された、当公社の臨時総会及び理事会をもって、阿部守一長野県知事が理事長に選任されました。また、欠員となっていた松本地区選出理事に中村武雄朝日村長が選任されました。



分収造林変更契約（分収率や期間延長）のための地元説明会を開催しています。



活発なご質問やご提言が相次いだ会場（豊丘村、阿智村、平谷村）



「山見会」で契約者の方々と森林の現況を確認する。（阿南町、豊丘村）

債務残高縮減のため「経営改善集中実施プラン」（平成 20 年 9 月 1 日発刊 「林業公社だより」第1号に掲載）を策定し、平成 20 年度から 5 年間、収入間伐の推進や分収率の見直しなどを通じて経営改善を進めています。このうち、林業公社を 70、土地所有者を 30 とする分収率の見直しでは、平成 22 年度までの 3 年間で契約面積の約 30% と大きな割合を占める市町村との契約の見直しを行うこととしています。現在、11 市町村との変更契約を済ませました。市町村との契約であっても実質的な権利を地元の区等が持っている契約地もあるため、関係者にお集まりいただき、ご承諾をいただくための地元説明会を開催しています。まだ、開催に至っていない市町村もありますが、今後、市町村を通じて地元説明会を開催していきますので、関係する皆様方のご理解とご協力をお願いします。



平成 21 年度事業実績及び 22 年度見込み

事業内容 (ha)	21年度	22年度
復旧造林	1	0
補植	0	0
下刈	17	9
除伐	265	276
除間伐	227	163
間伐	137	117
収入間伐	0	18
巻枯らし	2	0
つる切	29	43
くず枯殺他	1	0
枝打	290	362
獣害防除	320	378
作業道開設 (m)	0	0
作業道補修 (m)	0	340
シカ防護柵 (m)	0	0
森林整備地域活動支援事業		
作業道等維持管理 (m)	35,921	40,904
歩道等維持管理 (m)	12,370	6,580
林業再生基盤整備事業 (作業道開設 m)	2,112 (H22 へ繰越)	5,931
事業費 (千円)	303,681	494,157



獣害剥皮（はくひ）被害木の腐朽が始まる前に強めの間伐をして、材の活用を図った大鹿村の上金園地。通常より立木密度が低い。



グラップル（材をつかむ鍔状のつめ）付のバケットにより、軽易な作業道を開設しながら、伐倒された間伐木を集める。



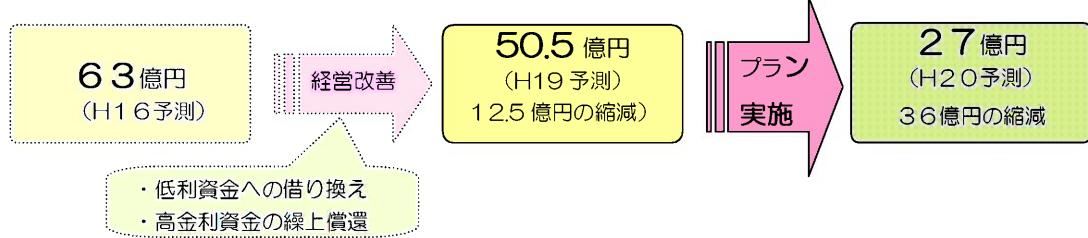
フォワーダ（キャタピラー付の運搬車）で間伐材をトラックが入る林道まで運ぶ。



(社) 長野県林業公社経営改善集中実施プラン

多額の借入金を持つ公社が存続して皆様方と契約した森林の整備を継続して実施していくためには「経営改善の推進」が強く求められています。初刊でお知らせしたプランに沿って、経営改善に取り組んでいます。このプランを実施しても現在の長期収支予測では契約がすべて終了する平成 88 年において約 27 億円の債務が残ります。このプランに沿って、さらなる経営改善の努力をしてまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

全ての契約が満了する平成 88 年の債務残高と経営改善集中実施プランの効果



「経営改善集中実施プランの概要と進捗状況」

1 収入間伐の推進

契約期間満了するまでの間伐によって収入を得ます。

◎進捗状況

平成 20 年の夏以降、木材価格が大幅に下落して採算がとれないため、平成 21 年度は収入間伐を見合わせましたが、平成 22 年度は病害虫等により木材価値が低下する前の森林について約 18ha の収入間伐を実施しました。また、23 年度においても将来の搬出間伐経費の大幅な負担軽減につながる、事業者負担のない「林業再生基盤整備事業」(4P に関連記事があります)によって作業道の開設を進め、収入間伐に役立てていきます。

【公社の団地に関する作業道開設計画】

事 業 主 体	路線数	受益団地数	延長 (m)
林業公社 (H21~23)	12	10	11,893
市町村・森林組合 (〃)	10	11	—

2 分収率見直しの推進

平成 20 年度から 3 年間で市町村（対象 33 市町村 144 団地）との分収率、公社持分（5、60、70）を 70 への見直しをしてきました。その後、市町村以外（団体、個人など）の契約者との分収率の見直し（変更契約の締結）を進めています。進捗が遅れているのでさらなる努力をしてまいります。

「分収率見直しの推進」は土地所有者のご協力なくしては進めることができません。説明会などを開催して皆様方のご理解をお願いしていきます。

◎進捗状況

変更契約締結済み	広域圏での一斉変更や 議会議決等を条件	地元地区の承諾を得る等の 課題解決に向けて交渉中
11 市町村	6 市町村	16 市町村

3 森林評価と木材生産不適地対策の推進

獣害等で将来の成林が見込めず、後年度の負担を軽減するために分収林契約を解除すべき「木材生産不適地」が明らかになってきています。契約を解除するには投下資金の償還が必要です。財源の確保が課題となります。

◎進捗状況

年 度	H20	H21	H22	H23~24	計
計 画	30	40	50	132	252 箇所
実 績	30	51	74		155

平成 20 年度が 4 件、平成 21 年度も 4 件、成林の見込みがない獣害被害地の契約解除をしました。

4 長伐期化の推進

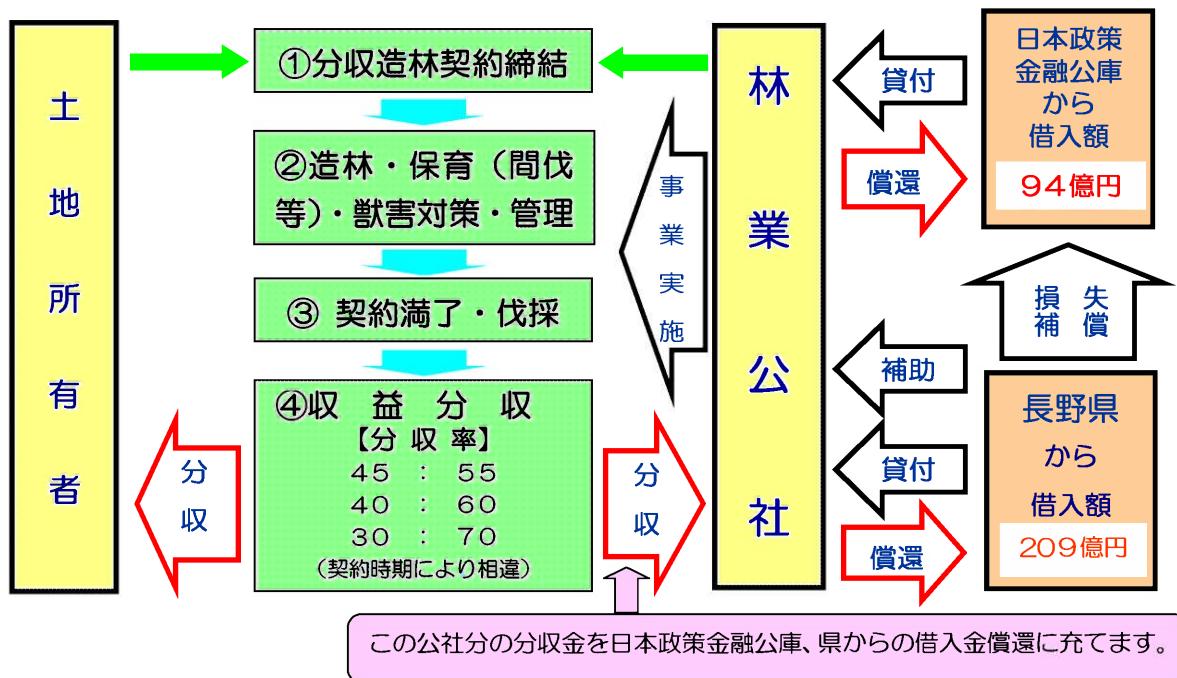
現在50年、60年の契約期間を80年に見直して森林の蓄積を増やします。そのためには契約者と変更契約のうえ、公社が地上権を変更登記しなくてはなりません。契約してから長期間が過ぎているため、相続等で現在の所有権者の確認が困難となっています。長伐期への変更のみならず分収時における分収金の支払いにも支障が生じます。ご協力をお願いします。

◎進捗状況

年 度	H20	H21	H22	H23~24	計
計 画	53	46	50	100	249箇所
実 績	36	57	38		131

分収林事業の仕組み

分収造林は所有者に土地を提供していただき②の造林・保育（間伐など）の森林施業を林業公社の費用負担で実施しています。その資金は「日本政策金融公庫」と「長野県」からの借入金で賄っています。③④に至るまでは数十年の期間を要します。林業公社の経営は厳しい状況ですが、良好な森林を育てるためには間伐などの森林の手入れを怠ることはできません。



◎「②造林・管理・植栽・保育（間伐等）」に要する費用は林業公社が負担し、土地所有者の負担はいただいていません。

◎「経営改善集中実施プラン 分収率見直しの推進」とは「④収益分収」における「分収率」の土地所有者45、40を30に見直しさせていただくことです。皆様方のご理解をお願いしていきます。



「林業再生基盤整備事業」により作業道が完成しました。



夏ヶ入線 伊那市高遠町



十八部落1号線 長野市鬼無里

平成21年度から定額補助方式の「林業再生基盤整備事業」を導入して作業道の開設工事を進めています。平成21年度事業は22年度まで工期を延長して「夏ヶ入線」(伊那市高遠町)「十八部落1号線」(長野市鬼無里)「白沢線」(平谷村)が完成しました。今後は、材価の動向を注視しつつ、これらを活用して間伐材の搬出を進めてまいります。22年度事業では6路線の工事を進めています。この他、「森林整備地域活動支援交付金事業」も活用して作業道の維持・管理を進め、収入間伐のコスト低減に努めています。収入間伐以外でも作業道等の開設工事に伴う支障木を慎重に扱い、搬出することによって平成22年度はほかの林産物収入も含め約220万円程の収入を得ることができました。



森林被害状況確認調査を実施しています。



ヒノキ林の被害の状況調査（阿智村園原団地）

調査日	樹種	樹高	直径	被害状況			調査者	備考
				直	横	幅		
11/11	ヒノキ	22	16	2.6	40			
10/20	ク	20	14				06/10	4.5mニ
11/12	ク	12	14					レ不味
10/16	ク	16	14					リ
10/14	ク	14	14	1.7	20			
10/14	ク	14	14	1.9	30			✓
10/18	ク	18	16	1.9	30			
10/16	ク	16	16	2.5	40			✓
10/20	ク	20	16	2.5	40			
8/10	ク	10	10					レ不味
10/16	ク	16	16					レ
11/22	ヒノキ	22	20	2.2	30			
11/18	ヒノキ	18	18	1.6	30			
11/18	ヒノキ	18	18	1.6	20			

現地での調査表の例

長野県内では、ツキノワグマやニホンジカにより、スギやヒノキ、カラマツなどの樹皮が剥かれる被害が急増しています。特に木曽地域や下伊那地域ではその被害が顕著で、当公社の分収林にも大きな被害が発生しています。林業公社では、こうした被害を防ぐために、ネットやポリテープを造林木の幹に巻く防除対策進める一方、改めて分収林の剥皮（はくひ）被害の状況を調べています。調査では、樹高や直径のほか皮の剥かれた高さや幅、さらには腐朽の状態などを調べます。これにより、今後の防除対策や施業方針を決めていきます。



森林・林業をめぐる最近の話題

◎「森林・林業再生プラン」によって大きく変わる新たな森林・林業施策の展開

農林水産省は国産材自給率50%以上を目指す「森林・林業再生プラン～コンクリート社会から木の社会へ」を平成21年末に発表しました。「森林・林業基本政策検討委員会」で具体的な検討が重ねられ、平成22年11月には「森林・林業の再生に向けた改革の姿」として最終取りまとめがなされました。このなかでは森林施業の集約化を目指すために「森林経営計画制度（森林の面的な集約化・路網等の計画）」及び「森林経営計画（仮称）」の作成者には「森林管理・環境保全直接支払制度」によって必要な経費を支援することが示されています。

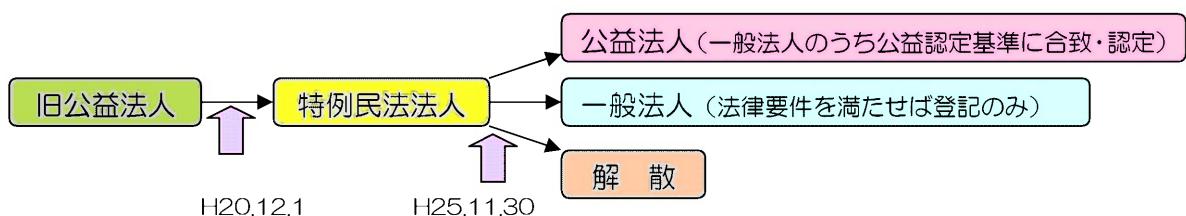
森林施業に意欲と能力を有する森林所有者の森林の集約化に向けた努力や施業コスト縮減意欲を重点的に支援する制度であり、林業公社においても積極的に制度を活用して経営改善を図っていきます。



新しい公益法人制度への取り組み

平成 20 年 12 月から、新しい公益法人制度がスタートしています。現在、林業公社は「特例民法法人」として存続していますが、期日までに新しい制度の公益法人（公益財団・公益社団法人）、または一般法人（一般財団・一般社団法人）に移行しなければ、解散したものとみなされます。

長野県林業公社は公益性の高い森林造成事業を行っており、平成 24 年度からは新制度における公益社団法人として活動できるよう移行申請の準備を進めています。社員の皆様方には認定に向けて平成 23 年度は例年に加えて理事会、臨時総会の開催も必要となりますので、ご協力をお願いします。



長野県林業公社役員名簿 (平成22年10月臨時総会時 任期 H20.5.28~H23.5.27)

役職名	氏名	他の職名
理事長	阿部 守一(新)	長野県知事
副理事長	山口 和茂	長野県参事
専務理事	中村 慎	林業公社事務局長
理事	久米 義輝	長野県林務部長
〃	茂木 祐司	御代田町長
〃	宮原 豪	青木村長
〃	矢ヶ崎 克彦	辰野町長
〃	柳島 貞康	大鹿村長
〃	田上 正男	上松町長
〃	中村 武雄(新)	朝日村長
〃	小林 三郎	小谷村長
〃	三木 正夫	須坂市長
〃	富井 俊雄	野沢温泉村長
〃	大日方 英雄	長野県森林組合連合会顧問
監事	内村 孝英	税理士
〃	岡庭 一雄	阿智村長
〃	田中 勝巳	木曾町長